

令和2年度花巻市大迫地域協議会（第1回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年7月16日（木）午後2時～午後4時50分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

2 出席委員（出席13名、欠席2名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	佐々木 行 雄	外川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	川 村 均	大 迫	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	金 卓 朗	大 迫	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 忠 久	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	浅 沼 裕 治	外川目	○
(2) 学識経験を有する者		藤 田 哲 司	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		小 川 富 士	大 迫	○
		川 村 優 子	大 迫	○
		瀬 川 和 広	大 迫	欠席
(3) 公募による者		高 橋 千 明	大 迫	欠席
		応募なし	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
総合政策部	部長	久保田 留美子	○
秘書政策課	秘書政策課長	富 澤 秀 和	○
秘書政策課	課長補佐	赤 坂 秀 樹	○
秘書政策課	企画調整係長	瀬 川 千香子	○
財務部	部長	松 田 英 基	○
契約管財課	課長兼公共施設計画推進室長	古 川 昌	○
契約管財課	課長補佐兼公共施設計画推進室次長	瀬 川 猛	○
契約管財課	主査	菅 原 由紀子	○
大迫総合支所	支所長	清 水 正 浩	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	佐 藤 充	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	伊 藤 葉 子	○
地域振興課	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	伊 藤 秀 己	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

- ・傍聴者 1名

3 議 題（説明事項）

- （1）花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定について
- （2）花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について
- （3）その他

4 議事の概要

開会に先立ち、大迫総合支所長から佐々木一夫委員に対し花巻市感謝状を贈呈

- （1）開 会 （地域振興課長）
- （2）あいさつ （大迫総合支所長）
- （3）委員紹介 （地域振興課長）
- （4）会長及び副会長の互選について （議事進行：大迫総合支所長）
 - ・会長に瀬川行夫委員を選出
 - ・瀬川行夫会長より就任のあいさつ
 - ・大迫総合支所長に替わり会長が議事を進行。副会長に佐々木和宏委員を選出
 - ・佐々木和宏副会長より就任のあいさつ
- （5）議 題（説明事項） 議長（瀬川行夫会長）が進行
 - ①花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定について
総合政策部長より諮問書の提出
（説明：秘書政策課長）
 - ②花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について
（説明：財務部長、契約管財課長兼公共施設計画推進室長）
 - ③その他
なし

主な質疑の内容は、次のとおり。

① 花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定について

（瀬川行夫会長）

ご説明ありがとうございました。花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランは、今年度から令和5年度までの計画でございますが、3年前に第2期のプランがまとめられており、花巻市ホームページにも掲載されております。変更部分もあり、新たに挿入された部分もあり、前回との比較についてはこの場ではできないわけではありますが、変更前との比較をしたい場合には、後程、花巻市ホームページをご確認いただきたいと思います。それでは、今ご説明があった部分について、まずは質問をお受けしたいと思います。質問はございますか。

（菊池忠久委員）

第3期中期プランということで、時代の変革に即し、色々な見直しをしたことに対して敬意を表します。部分的な質問になります。資料の185頁になりますが、ここで施策の方針としてAIやRPAを導入した形で業務の効率化を図るということがございます。主要事業でAIやRPAを導入するとなると非常に高価なものになるのではなかと、思います。市単独で導入するのか、委託など外部にお願いする形で実行していくのか、

お考えを伺いたいと思います。

(富澤秀和秘書政策課長)

分かる範囲でお答えいたします。基本的に花巻市が単独で行うもの、例えば住民サービスに直結するものへのA I等の導入について、現状では具体的なものは考えられておりませんが、市の内部事務において、例えば表計算ソフトを用いて職員が苦勞して作成していた資料を、R P Aを介することで事務の効率、時間の削減が図られるというもので、各自治体が人手不足、業務改善という観点から導入を進めているところでございます。ただ、今現在、花巻市単独で導入すると断定的に決めているものではなく、当然掛かるコストを見合わせながらということになりますと、他の自治体との共同ということも考えられるところです。資料にあります事業費の中身は、大々的な機器の導入ではなく、市の内部事務の一部の委託やシステム開発したものを花巻市が使用するという事などでございます。

(菊池忠久委員)

ありがとうございました。そのような方向に未来が進んでいくのではないかと感じるわけですが、このプランの実績を評価する際に検討しながら進めていくと思います。よろしくをお願いします。

もう一点お伺いします。今回新しく新型コロナウイルス感染症対策について、危機管理の部分でかなり見直しがされています。現実的に、災害と今般の新型コロナウイルス対策、これについては終息できるか不安なところがございますが、資料の102頁の緊急救助体制の部分ですが、全国的な感染予防対策を見ますと、熱が出ると、まず救急車を呼んで対処している事例がメディア等で報道されております。その中で、救急の設備自体、新型コロナウイルス感染症予防対策が施されていないといった事例が見受けられます。それにより消防隊員や医療関係者自身が感染リスクに晒されております。つまり市職員が感染リスクに晒されているわけですが、施策の中なり、個別の事業において、計画されているかどうかわかりませんが、今後、感染症予防対策を施した設備を整備していく必要があるのではないかと思います。これは意見としてお受け取りいただければと思います。以上です。

(久保田留美子総合政策部長)

貴重なご意見ありがとうございます。菊池委員がお話しされたとおり、この計画を策定している最中に、新型コロナウイルスが蔓延してまいりまして、消防隊員が感染のリスクに晒されております。昨日も臨時議会におきまして、ストレッチャー上の患者様の飛沫の飛散を防止する覆いを取り付けるための予算をお認めいただいたところでございます。

消防隊員におきましては防護服やフェイスシールドなど専門的な装備はしておりますが、このような感染症においては100%安全な状態にはならないもので、消防本部でも毎回のよう補正予算を計上し予算を認めていただいております。

それから防災に関しましては、花巻市では指定緊急避難場所での感染症対応の指針というものを、岩手県より先に策定しました。その中では、避難所という限られた空間ではあるものの、避難者の受付の際には、手指消毒、マスク、職員のフェイスシールドを着用するとともに、健康チェックや発熱症状がある方については、ゾーニングと言いますが、別な専用の部屋を指定してそこに避難していただき、必要があれば救急搬送をしていただくといったものですが、これもまた、今後運用しながら必要な改定を加えていかなければならないと考えております。この計画の中では防災に関する部分に、この対策を記載する必要があるということで、検討途中で加えさせていただいたところであり

ます。大変貴重なご意見ありがとうございます。

(瀬川行夫会長)

ありがとうございました。質問だけでなく、それに関連して意見もございましたが、ほかにもございましたらご意見もお願いします。

(川村優子委員)

今年から地域協議会委員になりました川村と申します。私は教員を定年退職後、現在は大迫小学校でコミュニティスクールに係わる地域コーディネーターという仕事をしております。地域コーディネーターというのを初めて聞く方もいらっしゃると思いますが、市内3校に配属されております。3校は大迫小学校と東和小学校、湯本小学校です。あまり知られていないのではないかと思います。教員の中でもこのことについて知らない教員もあり、私も昨年までは知りませんでした。地域性もあり花巻地区であれば教員の経験者もたくさんおりますが、大迫地域などでは今後は人選に困ることもあるのではないかと心配しております。

さて、大迫地域では人口が減っており、現在は4,900人程になっております。私が大迫に嫁いできたときには6,000人ぐらいだったと記憶しております。花巻地域でも人口が減っているわけですから、人口減少対策に関して、この計画にどのように盛り込んでいるのか教えてもらえればと思います。あまり資料を読み込んでおらず申し訳ございませんがよろしくお願いします。

また、このような計画に盛り込む際には、できれば指標を数値で表現してもらおうと解りやすいのではないかと思います。

(久保田留美子総合政策部長)

貴重なご意見ありがとうございます。回答になるかわかりませんが、資料の3頁と4頁をご覧ください。3頁には、横の矢印でこの施策を進める際の重点戦略として、人口減少対策から防災力の強化という項目がございます。この中で川村委員からございました人口減少対策がどんな施策なのかということが4頁以降に掲載されております。

重点戦略1、人口減少対策については、例えば7頁には子育て支援という項目がございます。人づくりということで、私どもも事務を担っていく中で、市民の皆様もそうだと思いますが、人口減少を肌で感じております。そのような中で重点施策として人口減少対策について、例えばこの計画に掲載しております子育て支援については、若い方々がこの地で結婚して、この地で子育てを行う。あるいは移住ということであれば、他の場所からこの地に来て子育てをして住んでいこう。このような子育て支援は人口減少対策として重要な施策であると考えているところでございます。そして子育て支援のそれぞれの施策を行っていったときに、それら市の施策に満足している人の割合や学校の体制に満足している人の割合などが指標になっていくものと思います。そういった部分については成果指標ということになろうかと思いますが、川村委員がおっしゃった数字で表すことの大切さというのは、そのとおりかと思っておりますので、ご意見として承ります。

(富澤秀和秘書政策課長)

先ほど総合政策部長が回答したとおりでございますが、人口や子どもの数が右肩上がりの時、向かうべき目標値が高いときは良いのですが、今の日本国内は人口減少で、さらには少子化ということもございます。例えば、子どもの数を何人にしましょうというような具体的な数値目標を、この計画で掲げることはできないものと考えております。資料の128頁の基本政策の部分の例えば子育て環境の充実という政策の数値目標といたしますと、どうしても市民アンケートなどによらざるを得ないところでございます。市

民の方々への抽出調査になりますが、こういった数値の掴み方しかできないという現状もございます。

(小川富士委員)

このような貴重な場をいただき感謝申し上げます。いろいろ勉強させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

それでは令和3年の東北デスティネーションキャンペーン。これはどのような進捗状況になっているのでしょうか。果たしてコロナ禍の中でG o t oキャンペーンもいろいろと取り沙汰されておりますので、この実施について確実性はあるのか、見直しもありうるのかをお伺いします。

(富澤秀和秘書政策課長)

この中期プランの素案を策定する段階では、デスティネーションキャンペーンに関係する本市事業の熟度が達していないということで事業費も確定していないという状況です。

G o t oキャンペーンについては、コロナ禍の広がりもあり、本日も首都圏では多数の感染者が出ている状況でありますので、まだまだ流動的であると感じております。ちなみに、デスティネーションキャンペーンは、ご承知のとおりJ R東日本が社を挙げて東北に行こうというキャンペーンであります。

(小川富士委員)

先ほど川村委員からもございましたが、少子化対策のお話がございました。新型コロナウイルスに襲われて、世間では東京一極集中について問題提起もかなり出ているようにも感じます。とは言え、ただ単に、こちらに移住をしてくださいと簡単に言えるものでもなく、難しい問題もたくさんございます。しかしながら20代30代の方で地方に移住を希望されている方が、かなりいるようでございます。何を目的に移住をしたいのか。大迫はぶどう産業が盛んですので、大迫で農業をしたい。ぶどうを栽培して、ワインも作りたいたいと思われている方がいらっしゃるかと思います。そういう方への市の働きかけはどのように行っていくかお考えを伺いたしたいと思います。

(久保田留美子総合政策部長)

難しい問題だと思います。市では移住相談を行っておりますが、新型コロナウイルスの感染が拡大した時期に、一度、移住相談を止めた時期がございました。今は再開をしておりますが、そのような中で移住してきた方もいらっしゃると思いますが、市としては感染リスクが高まった時期に相談受付を止めざるを得ませんでした。もちろん電話での相談は受け付けておりました。委員の皆さんはご存知だと思いますが、大迫地域では二人の地域おこし協力隊員がおります。また地域おこし協力隊員としての任用期間終了後も集落支援員として活動を続けている方もおります。大迫の魅力としては、ぶどうとワインであります。市としても大迫は素敵な町だな、ここでぶどう栽培をしたい、ワインを造りたいと思えるような情報発信をしまいたします。

(小川富士委員)

ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。先ほど総合政策部長さんがおっしゃったように、リスクを抱えることではありますけれども、検査体制ですとか環境を十分に整えたうえで、探せば移住希望者がいらっしゃると思っておりますのでよろしく申し上げます。

(清水正浩大迫総合支所長)

移住定住については定住推進課が担当しておりますが、具体的に大迫でぶどう栽培などしたい場合は、大迫総合支所の産業係が中心となり、J Aや葡萄が丘農業研究所など

の関係機関が一体となってバックアップしながら支援を行う体制をとっておりますし、新規就農の場合の補助金、例えば機械を購入したり、研修を受けたりという補助金を準備して取り組んでおります。今後もそういった情報発信をしながら進めていきたいと考えております。これらの内容につきましては資料の28頁をご覧くださいと思います。

(小川富士委員)

最後にもう一つ6次産業のワインに関連した商品づくりについてですが、邪道ではないかと思うようなことにも取り組んでみるというのも良いのではないかと思います。例えば、欧米ではノンアルコールワインの開発なども進んでいるようで、一見邪道ではと思うようなことですが、運転手として来た方にも飲んでいただけます。ジュースではなくワインフレーバーの飲み物で、柑橘系の香りを入れているようです。思い付きの意見です申し訳ありません。

(久保田留美子総合政策部長)

ありがとうございます。それではご意見として伺い、担当課にお繋ぎいたします。

(瀬川行夫会長)

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。これまでいろいろなご意見がございましたが、この計画内容を大幅に変えた方が良いというようなご意見はなかったように把握しておりますが、そのように捉えてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

それでは、お諮りします。本件花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについては、原案を了としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

それでは答申書の文案についてですが、各委員からのご意見を踏まえ、内容については会長に一任いただき、後日委員の皆様にも写しを送付するとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

それではそのようにさせていただきます。事務局から何かございますか。

(清水正浩大迫総合支所長)

本日委員の皆様からいただいたご意見の他に、ご意見がございました際には、週が明けた月曜日までに事務局へ申し出いただければ、お受けいたします。また、それに対する回答もできるかと思えます。よろしく申し上げます。

(瀬川行夫会長)

それでは以上で花巻市まちづく総合計画第3期中期プランについての協議を終わります。

(瀬川行夫会長)

説明が終わりましたので意見等お願いします。

(浅沼裕治委員)

大迫地域での説明会は8月19日の一か所だけですか。

(古川昌契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

今の予定では一か所としております。

(菊池忠久委員)

今回の施設計画の見直しにおいて特に自治公民館が入っている施設は大迫地域の場合、譲渡・貸付・供用廃止という施設がかなり多いと思う。

スケジュールをみると、8月19日に住民説明会をして、それから議員説明会をして、10月に成案にするということですが、その後に住民との協議に入るということでしょうか。

(古川昌契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

お答えします。菊池委員がおっしゃったとおりの進め方で考えております。

(菊池忠久委員)

今回こういう方針が出たわけですが、現実的にこれらの施設を拠点に活動している自治公民館がかなりあるのではないかと思います。譲渡、貸付となってくると、住民の負担も増えます。確かに資料の前段には自治公民館等の運営も厳しいことになるから色々協議する旨が掲載されており、地元の方との話し合いになると思いますが、自治公民館等が譲渡・貸付を受けた場合、維持費も掛かります。譲渡の場合は耐用年数が過ぎると解体ということもでてくる。色々懸念されると思います。今まとめるのは無理でしょうが、心配されることがあると思いますので、代替案等できるだけきめ細やかな対応ができるかたちで地元住民との話し合いをお願いします。

(松田英基財務部長)

自治公民館に関しては、今おっしゃられたとおりでと思います。特に今まで施設によっては市が維持管理している施設もございまして、譲渡を受けられても、これから各地域といいますか、小さい集落単位ではさらに高齢化が進み、地域の人口が少なくなっていく中で、ますます負担が増えていくのではないかと懸念もあるかと思います。そういったことを含めて、まずは施設を利用している地域のみなさんとお話をさせていただきたいというのが、この計画に位置づけた趣旨でございます。必ず何が何でも引き受けてもらわなければならないといった趣旨での計画ではございませんので、そこはご理解いただいて、地域のみなさんと話をしていきたいと考えているところでございます。

(瀬川行夫会長)

先ほど進め方の確認もあったわけですが、8月19日の住民説明会のあと、住民からの意見、要望があれば、個別に対応を考えていくということによろしいですか。

(古川昌契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

先ほど説明したスケジュールについて確認します。まずは今日の協議会、並行して一か月程度のパブリックコメントを実施します。さらに、地域への説明会を行いますので、その中でたくさんの意見をいただきたいと思います。基本的な方針は貫きたいと思いますが、意見を聞きながら場合によっては、自治公民館だけに限らず修正は出てくると思っています。そうした中で成案になりましたら、それに向けて協議を始めるといった流れで考えています。

(佐々木一夫会長)

地域説明会をしたときに、8月19日の説明会やパブリックコメントを経て、変更の意見があるという場合には柔軟に対応するということですか。

例えば、見直しの方針が示されている自治公民館の方々が、現状のまま維持して欲しいというような意見があった場合に、計画の変更はありえるのか、それとも市としては、この方針で進めていくというのか、そのところを確認したいです。

(古川昌契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

公民館だけに限らず、100を超える施設が大迫地域にございます。我々は施設ごとに色々な視点で分析を重ねて一定の方向性を出したところではありますが、中には目が行き届かない点もあるかもしれません。場合によっては持ち帰って担当課と協議しなければならない点が出てくる可能性もございますので、8月19日までいただいた、今日のお機会も含めて3種類の手段での意見聴取の結果を、8月後半から9月にかけて、もう一度これらのご意見に対してどのような対応をとるのか内部で検討しますので、8月19日にすべてが決まってしまうことではありませぬ。8月19日まで様々な意見を頂戴したいと思っております。

(菊池忠久委員)

今後の流れの再度確認ですが、パブリックコメントを開いて、そして8月19日に大迫地域の住民説明会、計画を案として説明して、それをさらに9月に市議会議員に説明して、10月にはこの計画への見直しが入った形で成案として方向性を決める。そしてその後、解体なり、譲渡という施設については、個別に地元に入って行って住民との話し合いの中で、譲渡とはならないかもしれないし、話し合いの中で条件を整えばこの方針で進めていく、条件が合わなければ、方向性や内容が変わるかもしれないと、捉えてよろしいのですね。

(古川昌契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

言葉足らずであったかもしれませんので、もう一度説明いたします。

本日の説明、並行してパブリックコメント、住民への説明を行いまして、いただいた意見は持ち帰って、しっかり検討させていただいた上で、場合によっては案の修正をいたします。それを議員さんに説明して成案にするという流れでございまして、我々は成案となった計画に基づいて行動、アクションを起こすわけになります。場合によっては目指すところに行きつかないことも、計画を作っておいて言うのもなんです。地域の方の合意がいただければ、そのようなこともありうると思っております。

(瀬川行夫会長)

特にも譲渡は、相手があることでしょうから変更もありうるということだと思ひます。他にご意見はありませぬか。

(「なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

無いようですので、花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について協議を終わります。

③ その他 なし

(6) 閉 会 (地域振興課長)